



●収穫せ回。草刈り機で刈り倒す農家は飯米にも不安をもらっています(雪沢地区)○

# 冷害深刻、実らぬ秋

## 成育の節目に

### 大きな痛手

県平均八三、県北七二という今年産米の作況指数は、東北農政局秋田統計事務所が発表を始めた昭和二十三年以来、最低の数値です。そして、収穫が進むにつれ、この数値はさらに低下すると懸念されています。

たんぼに苗が植えられ稲が実るまでには、穂を作る期間(幼穂形成期)、花粉を作る期間(減数分裂期)、穂が出る期間(出穂期)、成熟する期間(登熟期)など、いくつかの重要な節目があります。これらいずれかの時期にでも、病気がついたり気温が低かったりすると、しっかりとした実を結べなくなります。

今年の気温の変化を平年と比較してみると(次ページグラフ参照)、最高・最低気温ともに、平年を下回るときが多くなっています。曇りや雨の日が多く、日照時間もかなり少ない気象状況でした。また、七月下旬には葉いもち病が激発。八月には市

独自の一斉航空防除も実施していません。異常気象と病虫害、これが今年の不作の主因です。

田植え後の低温で、稲の成育スケジュールは遅れ出し、減数分裂期は八月一日から十日ごろへずれ込みました。花粉を作るため、最低一七度以上の気温が必要という特に重要なこの時期を異常低温が直撃し、一七度を下回る日が連続したため、不稔や白稔などで実がはいらない状態になったのです。

また、スケジュールの遅れは稲刈りの時期にも影響し、例年なら十月十日ごろには終わっているはずが、十月中旬過ぎまでも延びました。しかし、雪や霜の季節は確実に近づきます。つまり時間は限られていますから、不十分な穂が発達するまで待つことも、完全に熟しきるまで日にあてることもできなかったわけです。

冷害には、低温の影響で実らない「障害型冷害」と、成育が遅れて登熟期間が不十分で収量が減少する「遅延型冷害」の二つのタイプがありますが、今回

5月31日の降ひょうと集中豪雨、平年より12日も早かった梅雨入り、そして相次いだ台風の襲来と大雨。梅雨明けの確かな境もないままに平年の夏の盛りが過ぎました。降ひょうによって果樹は壊滅的な打撃を受け、県北の水稲の作況指数(9月15日現在)は72の「著しい不良」と、まれにみる不作の今年。農家にとって厳しい秋です。